

◆31 番（**森田卓司**議員） 皆様おはようございます。新風会の**森田卓司**でございます。

まず、台風 12 号で被害に遭われた皆様方に心よりお見舞いを申し上げます。また、大雨の中、地域の皆様方のために御尽力をされました消防団員の方々、また職員の皆様方、そして各種団体の皆様方の御尽力に対し、心より敬意を払うものでございます。

今回の台風は、先ほども言われておりましたが、長いこと岡山県に居座り、兩台風だったと私は認識しております。そして、旭川ダムを抱える岡山市でございます。旭川ダムに一番近い議員の**森田卓司**でございます。ちょっと旭川ダムの状況を、議会改革等推進会議の座長さんに怒られそうな気もしますが、話させていただきたいと思っております。

旭川ダムは、今回最大 2,000 トン、毎秒ですが、2,000 トンまでは行かなかったそうでございますが、2,000 トン近くを放流しました。この 2,000 トンの放流というのは、旭川ダムが始まって以来 3 番目の多さだそうでございます。1 番目が、昭和 47 年の災害のときに 2,600 トンを放流したそうでございます。そして、平成 10 年の災害のときに、同じく 2,600 トンの放流をしたそうでございます。

私も今回、早朝から、建部には緊急告知放送というのがございまして、旭川ダムより通報があり始まったのが多分 9 月 3 日の 6 時だったと思うんですけど、650 トン毎秒から始まりました。650 トンの放流を旭川ダムがしますということから始まりました。650 トンは多々あることなので、その辺は心配をしてなかったんですが、8 時 30 分の発表で、放流をこれからしますよという発表なので、若干放流をするまでにはタイムラグがあると思うんですけど、1,000 トンの放流、この時点では私も旭川ダムまで行ってみました。全ゲートが開いて水を放流しておりましたが、後で話をしますが、幸福橋等もぎりぎりのところまでまだ大丈夫でした。まだ建部地域、御津地域でも多くの被害は出てなかったように認識しております。

そして、11 時 20 分の発表で、1,500 トンの放流をするという発表があり、この時点で、いつも建部では、建部町西原地域というところがあるんですが、この旭川ダム本流が 1,500 トンを流すと、多分旭川ダムの放流の勢いで、支線から流れてくる誕生寺川とかいろんな川がありますが、そういう川がもう旭川ダムに流れ込めなくなります。ですから、その水が逆流をするというか、逆流をして農地が冠水したり、それから宅地のほうに戻って床下浸水、床上浸水の被害を出すという例が多くございます。そのようなところが、1,500 トンが境目かなというふうな感じをいたしました。

この時点で、今、建部では、国道 484 号線が通行どめになって、幸福橋を、幸福橋というのは皆さんわかりますよね、サンタケベから福渡病院のほうに通ったりする生活道であり、そして今、484 号線が通行どめになっているので、夏休みの期間とか、中学生が部活に通うのに使ってる道路というか橋でございます。1,500 トン流した段階で、私も目の前で見ていましたが、欄干に大きな木がぼんと当たると、橋げたがぼんぼんぼんと流れていって、その時点でこの橋はなくなってしまいました。

そして、この西原地区を走っております御津・建部線も冠水をいたしました。そして、

この樋門の上げ下げ、水利委員の方と一緒に私も水利委員の方の作業を見させていただいたんですが、本当に一生懸命やられておりました。川から流れてくる水と旭川本流を流れる水との調整をしながら、旭川ダムの水位より川から流れるこっちにたまって水が多くなったら樋門を上げて流し、それが逆になったら閉めてという作業を何回も何回も繰り返して行われておりました。

この件に関しましては、岡山市を通じて備前県民局のほうに、何とか排水ポンプをしてほしいという要望を出しているところでございます。1,500トン以上の水が流れるといつもこういう状態になります。また、御津にも、矢原という地域がございますが、この矢原の地域も西原と同じような状態で、平成18年に1,600トンぐらい放流したときがあるそうですが、そのときもやはりそういうふうな、西原地域もそうでしたが、矢原地域も水が逆流をするというか、そういう形で浸水いたしました。消防団員の方、また地域の方々も本当に必死になってやっておられる姿に、最初にも申しましたが、本当に心が痛む思いでございました。

そして、18時の発表で、2,000トン流しますという放送がございました。この2,000トン流すと、もうどうしようもないというか、もう国道53号線も通行どめになり、そして建部、御津の県道のほとんどのところが通行どめになり、岡山市と県北の津山市を結ぶライフラインは、ほとんどというかすべて通行できなくなるというような状況でございました。東日本大震災でもライフラインの重要さが言われてきたところでございますが、これを改めて認識したところでございます。

多くの議員の皆様が、市がやるとか県がやるとか、そういうことではなくて、どこがやってもいいんだと、住民の方はどこがやってもええんだということをおっしゃっております。本当に私もそういうことをお聞きいたしました。市がやってくれても県がやってくれても、だれがやってくれてもええんじゃないと。例えば森田がやってくれてもだれがやっても、自分らが安全で暮らせるようになるんならどういう形でもええからやってくれというふうにお聞きをいたしました。

そういう報告をさせていただきながら、今回、通告に、コンベンション施設の建設についてという項目を出しておりましたが、その項目、多くの議員の皆様方が質問されましたので通告を取り下げますが、その中で私は、本庁舎の耐震化には70億円から80億円かかる、きのう川本議員が言われてましたかね、70億円から80億円かかる耐震化。私が1期目のときに議運の委員をやらせていただきまして、宮武前議長と一緒に、議会改革の中で、議会のバリアフリー、エレベーターをつけたりするバリアフリーとかをするべきではないかというようなこともお聞きして、皆さんで検討をしてみました。それはこの今の本庁舎ではできないというような結論に達したのではないかと考えております。そういう本庁舎に対しまして、何とか市民の皆様、そして職員の皆様が安心して働けるような本庁舎にするべきではないかということをお申し添えまして、通告に従い質問に入らせていただきます。

まず、米消費拡大推進事業——おいしい岡山米PR事業についてお伺いをいたします。

水田営農が中心の岡山市では、岡山市農業振興ビジョンにおいて、岡山米のよさを積極的にPRし、その消費拡大を図ることとしている。特に若い世代の農業に対する理解を深め、米消費拡大につなげるため、婚姻・出生届を提出した市民に米の引きかえ券をお祝いとして配布するという施策を、平成22年度から新規事業として行っております。

そこでお尋ねいたします。

1、この事業に協力されている各区の債権者登録数をお示してください。

2、引きかえ券の配布枚数と引きかえ件数をお示してください。

3、この事業は、平成22年度、平成23年度の2年間の事業と認識をしておりますが、この事業に対してはどのような総括、評価をされているのか、お示してください。

次に、食料自給率の向上を図るため、高品質な米粉用米の生産と、パン、めん等の材料として米粉の生産、消費拡大を促進する各種の事業展開も図られています。

そこでお尋ねいたします。

本年度も継続して実施している事業と、来年度以降の事業をどのように考えているのか、方針をお示してください。

次に、環境学習センターめだかの学校の運営についてお尋ねいたします。

めだかの学校は、昭和63年に建部町に開設した施設です。岡山市との合併以前から、たけへの森とめだかの学校といえ、建部町の広告塔の役割を果たした重要な施設でございます。旧建部町時代は、建部町観光公社が管理運営をしていた時期がありました。合併をする数年前から、建部町教育委員会が管理運営をしていました。合併後は、岡山市教育委員会生涯学習課が管理運営をしています。本年4月から館長もかわり、新しい体制でスタートを切り、順調に運営がされているのではないかと考えております。

そこでお尋ねいたします。

1、人員体制を含め、今までの組織とどのように変わったのか、お聞かせください。

2、本年5月の環境まつりは、残念ながら雨のため中止となりました。昨年もそうだったんですが、このときはカヌーの全国大会が同時に開催をされておりました。カヌーのほうは川の中でするスポーツなので行われましたが、環境まつりは残念ながら雨のため中止となりました。年間を通しての活動状況をお示してください。

3、入館者はどのように推移していますでしょうか。増減いずれかだと思いますが、その要因はどのように分析をされていますでしょうか。

4、施設を含め、かなり老朽化していますが、今後、めだかの学校の運営に関してどのような御所見をお持ちか、お示してください。

次に、ゆとり教育と脱ゆとり教育についてお尋ねいたします。

子どもたちに生きる力を持たせるために始まったゆとり教育が導入されて、約10年が経過をいたしました。平成14年からであったと思いますが、授業数が減り、理数系を中心に学力の低下があったと言われております。

私は、今年度就職試験を受けた受験生のお話をお伺いすることがありました。岡山県に所在するある企業の面接、形式としてはグループディスカッションであったとお聞きをしております。受験生のグループディスカッションが終了し、その企業の教育係をしている試験官の方から、あなたたちはゆとり教育の時代の方ですよ、やっぱりそういった方たちには教育の仕方を変えなければならないんですというニュアンスだったようなお話をされたとお聞きしています。この就職試験を受けた受験生たちは、好きでゆとり教育を受けたのではありません。

そこでお尋ねいたします。

一企業とは思いますが、このような現状を踏まえ、ゆとり教育に対する教育委員会の御所見をお示してください。

子どもに生きる力を持たせるために、総合的な学習の時間が導入をされました。教育現場の混乱もあり、何をやったかわからない授業となり、随分時間を無駄にしたとの意見もお聞きすることがあります。

そこでお尋ねいたします。

総合的な学習の時間に対する教育委員会の御所見をお示してください。

子どもたちの生きる力をはぐくむために、放課後子ども教室がありますが、さまざまな課題を抱えているものの、岡山市は学童保育がほとんどの小学校に整備されています。

そこでお尋ねいたします。

1、放課後子ども教室を実施している小学校は何校ありますでしょうか。

2、主な活動内容をお示してください。

文部科学省のホームページでは、ゆとりか詰め込みではなく、基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成との両方が大切。それぞれの力をバランスよく伸ばしますと掲載をされています。

そこでお尋ねいたします。

既に平成23年度から、小学校では新学習指導要領が全面実施されていますが、教育委員会はこの現状をどのように認識、把握されているのか、お示してください。

次に、不登校対策についてお尋ねいたします。

先日、二嶋議員も質問されておりましたが、岡山県は非常に順位が高い、悪いほうで高いというふうに文科省の調査によるとなっております。学校現場の教職員の皆様方は、評価、免許更新ほか、授業だけでなく各種の報告など、非常に厳しい職場環境であると想像をいたします。そのことは承知の上での質問ではありますが、不登校児童・生徒に対してはいろいろな対策をされているとは思いますが、まずは不登校は予防をすることが重要だと思います。保護者と協力をしながら、児童・生徒の心のサインをきちんと受けとめ、不登校になる前に対応していく。すべての児童・生徒にとって心の居場所となる学校、わかる喜びや達成感を味わうことができる魅力ある授業を全力を挙げてつくり上げていく。そして、不登校をなくすためには、早期発見、即対応で不登校を予防することが重要なこ

とであると思います。

そこでお尋ねいたします。

充実した適切な職員研修の推進が必要であると考えますが、不登校を予防する研修はされていますでしょうか。

不登校をなくすためには、学校へ来てよかったと思われる学校づくりをしなくてはならないと思います。岡山市も、岡山市へ来てよかったという岡山市を目指しております。学校もそうでなくてはいけないと思います。初期段階の不登校の児童・生徒のほとんどは、「学校へ行きたい」、どの保護者も、「学校へ行ってほしい」と願っていると思います。専門家の御意見をお聞きしますと、初期とは草の生える前、すなわち、すべての生徒が初めて欠席した日、勝負は1日目と言われております。

そこでお尋ねいたします。

休んでいなくても、心は不登校の例もあるとお伺いすることもあります。児童・生徒の状況や家庭状況を常日ごろから理解した上で、適切に対応をする必要があると思いますが、そのようなことができているかどうか、御所見をお示してください。

以前から、学校、家庭、地域の連携で不登校児童・生徒をなくするとよく言われています。保護者は大変なストレスを家庭で抱えていると想像できます。同時に、教職員の方々も同様であると想像できます。不登校は、静観すると長期化し、保護者の手に負えない時期が来るとの体験者のお話もお伺いすることがあります。

そこでお尋ねいたします。

学校と家庭で、児童・生徒の状態は共通理解ができていますでしょうか。

以上で第1回目の質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。(拍手)

◎高次秀明経済局長 米消費拡大推進事業についての項で、事業に協力している債権者登録数、引きかえの配布枚数と引きかえ件数、それから、この事業の総括、評価について、一括して御答弁申し上げます。

債権者登録に御協力いただいた農家数は、北区が8戸、東区が4戸、南区が8戸の計20戸でございます。

引きかえ券の配布枚数は、平成22年11月1日から平成23年3月31日までの間に市の窓口に出された婚姻届と出生届の合計で4,653枚、このうち引きかえられたものは1,861枚で、引きかえ率は約4割となっております。

この事業は、若い世代に市内で生産された米を味わっていただき、安全・安心な岡山米の消費拡大を進めるとともに、生産者と消費者の交流を深めることを目的としており、これをきっかけとして、次回も農家から米を購入しようというリピーターもあらわれるなど、一定の成果が上がっていると考えております。

次に、米粉の生産、消費拡大についてのお尋ねでございます。

平成 21 年度から平成 22 年度に実施しました米粉用米生産出荷支援事業交付金では、米粉用米の周知と生産奨励を行っており、生産数量の増加に貢献してきたと考えております。また、昨年度からは、学校給食に米粉パン——米粉 20%の混入ですが——が導入され、好評を得ていると聞いております。今年度は、前年度に引き続き、米粉スタンプラリーや米粉食品の実演販売を行う米粉フェスタ、米粉料理教室等のPR活動を行うとともに、米粉活用促進事業交付金の交付を通じた米粉の普及促進、消費拡大を推進するとともに、サウスヴィレッジに米粉製粉機を設置し、市民に活用していただく予定としております。

今後も、これまでの事業の成果を踏まえつつ、米粉の利用を含めたおいしい岡山米の消費拡大に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎山脇健教育長 教育委員会関係のお尋ねに順次お答えをさせていただきます。

まず、環境学習センターめだかの学校につきまして、人員体制、活動状況、入園者の推移、そしてまた今後の運営ということについて、一括してお答えをさせていただきます。

運営体制は、これまでと同じように2人体制で行っております。本年度から、館長が正規職員から嘱託職員にかわってきておるわけでございます。

活動状況につきましては、施設を全面開放してのめだか環境祭りですね。そしてまた、建部地域の豊かな自然を味わう親子環境学習サマースクール、環境学習の成果を発表する親子環境学習フォーラムなどを開催いたしまして、環境保全の重要性を学んでいただくよう努めているわけでございます。

また、入園者数につきましては、年々減少傾向にあります。その要因といたしましては、PR不足ということも考えております。本年度から、岡山県の環境学習エコツアー事業の対象施設に登録をお願いいたしまして、利用促進を図っております。

なお、今後の運営につきましては、ソフト面での利用促進を図るため、来館を呼び込む魅力ある事業を工夫するとともに、職員の資質の向上、幅広いPRということについても努めていきたいと考えております。

次に、ゆとり教育と脱ゆとり教育という項につきまして、その所見をということ、そしてまた、総合的な学習の時間に対する所見、小学校での新学習指導要領の全面实施についての認識や把握はどうしているのかについて、一括してお答えをさせていただきます。

子どもたちが、この変化の激しいこれからの社会を生き抜くために、確かな学力、そして豊かな人間性、健康・体力、これはつまり生きる力ということも言われておりますけど、これをバランスよく育てていくことが重要になってきておるわけでございます。前の学習指導要領では、各学校がゆとりの中で特色ある教育を展開して、生きる力の育成を図るということを基本的なねらいとしておりました。一方、国内外での調査で、日本の子どもたちが基礎的な知識・技能は身につけているものの、知識や技能というものを実生活の場面に活用する力など、本当の意味での生きる力の一部に課題があるということが明らかにな

ったわけでございます。

今回の学習指導要領の改訂では、この生きる力をはぐくむというこれまでの理念というものは引き継ぎながら、ゆとりか、また詰め込みかということではなくて、基礎的・基本的な知識・技能、そしてまた思考力、判断力、表現力などをバランスよく伸ばしていくことを重視しているわけでございます。議員御指摘の総合的な学習の時間につきましては、工夫によって幾らでも工夫ができるわけですので、体験学習等を通しまして、課題解決的な学習や探求活動を充実しまして、生きる力をはぐくむということもできるというふうに考えております。

教育委員会では、学習指導要領の全面実施に向けまして、平成 20 年度から、教職員を対象に教科別の説明会を実施したり、平成 21 年度には、学習指導要領の内容の理解と授業改善をねらいに、教育課程資料「保幼小中の円滑な接続をめざして」を作成して、各学校・園に配付をしたりしております。着実にその準備を進めてきておると思っております。これらの取り組みによりまして、小学校での全面実施への移行は、今現在、円滑に図られているものと考えております。

次に、放課後子ども教室につきましてのお尋ねにお答えをさせていただきます。

放課後であるとか週末などで、子どもたちの安全・安心な居場所づくりのためにこの放課後子ども教室は行われておりますけれど、平成 23 年度は 34 小学校区で開設をしております。地域の高齢者の方などが、グラウンドゴルフ、囲碁・将棋教室、昔遊び、また読み聞かせ、茶道や生け花教室などで子どもたちの指導、また御支援をいただいているわけでございます。

次に、不登校につきまして、不登校を予防する研修について、まずお答えをさせていただきたいと思っております。

不登校を未然防止していくためには、教師と子どもとの信頼関係づくり、また望ましい集団づくりということ、そして一人一人のよさや可能性が発揮でき、楽しくわかる授業づくりなどを通して、全児童・生徒が楽しいと思える魅力ある学校づくり、学級づくりを推進していくことが大切であるというふうに考えております。そのために、不登校対策に特化したいじめ・不登校研修講座を実施するとともに、教員の経験年数に応じまして、教育相談や学級集団づくり、そしてまた読解力を育成するための授業づくりなどのいろいろな研修について実施してきております。

次に、不登校対策について、児童・生徒の理解、家庭との共通理解についてのお尋ねにお答えをさせていただきます。

不登校状態にある児童・生徒の要因、またその背景というのは本当に多様でございます。どんな状況なのか、状態なのか、どのような支援が必要なのか、家庭の状況等も含めまして十分把握をして理解した上でかかわっていくということが必要でございます。学校がスクールカウンセラーや不登校児童生徒支援員と一緒にあって、日ごろから教育相談や家庭訪問などを通して家庭との情報交換を図り、子どもたち一人一人の生活や家庭状況を

把握した上で、本人、保護者の気持ちに寄り添いながら支援をしていく、指導していくということが大切であるというふうに考えております。

以上でございます。

〔31 番 **森田卓司** 議員登壇〕

◆31 番（**森田卓司** 議員） では、ちょっと順不同になりますが、再質問をさせていただきます。

まず、めだかの学校でございます。

けさ、ちょうどくらしの便利帳というのが、皆さんに配られたと思うんですが、そして本会議初日でしたかね、平成 22 年度岡山市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書、この中でめだかの学校入館者数、平成 21 年度 6,424 人、平成 22 年度 4,572 人、どんどん減少をしております。もうこれはなくなるんじゃないかなと、ちょっと心配をしていたところでございますが、このくらしの便利帳にこうやって環境学習センターめだかの学校ということでちゃんと載っておりますので、なくはないだろうと思っております。

このめだかの学校の施設には、皆様よく御存じの建部ヨーグルトの工場も一緒にあります。だから、めだかの学校の入館者がふえないと、建部ヨーグルトの工場での販売も上がらないわけです。だから、建部ヨーグルト、民間の企業でございますが、やっぱりめだかの学校に多くの集客をすることでその地域がよくなるということになると思います。こういうふうに何年間も入園者が、初期の段階というか、合併したときからいうと半分ぐらいになってるんじゃないかと思えます。そういうふうな放置をしていたんじゃないかと思われるように私は思うんですが、何か集客力等を、これから考えるということとはよくわかったんですが、今まで何かやってこられたんかどうかということをお聞きをしたいと思えます。

それと、米粉というか、米の消費拡大のほうですが、議会も変わると質問の内容もどんどん変わってくるんだなと思っております。昨年今ごろは、米粉の話がどの議員さんからもたくさん出ておりましたが、この新しい議会の構成になって、米粉の話をされる議員さんはほとんどいなくなりました。これはそれだけ消費が順調に伸びている証拠かなというふうに思っておりますが、米の消費拡大というのはぜひとも必要な事業だと思います。いろいろな考え方があるとは思いますが、米粉はそういうことでサウスヴィレッジのほうでそういう施設をつくるということで、期待をしておりますが、婚姻・出生届を提出した人に米の引きかえ券を渡すというようなこういう事業、事業の形態が変わっても、岡山の米を地元の人に食べていただくという中では、ぜひとも継続していただきたいと思っておりますが、経済局長、いかがでしょうか、御所見をお伺いいたします。

これで私の質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。（拍手）



◎高次秀明経済局長　　米の消費拡大について、事業は終了するが、事業形態を変えてでも何らかの形で促進の継続をしてはどうかというお尋ねでございます。

米粉の交付金事業につきましては、当初、小麦粉等の差額の一部を助成して、何とか米粉の普及を促進しようということでスタートしたものでございます。その結果、米粉の需要や扱う店舗数もふえておりまして、また、新しい米粉の商品も開発されるなど、順調に米粉の普及もしてきたということで、本市の単独事業としてはここで一つの区切りをつけようということを考えております。

いずれにしましても、米の消費拡大というのは市として大変重要な課題であるという認識は変わっておりません。ということで、先ほど申しました米の配布事業も含めまして、今年度までの事業の成果を検証した上で、より効果的な事業について今後とも検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎山脇健教育長　　めだかの学校の入園者数、入館者数が減少してきていることに対して、その対応についてのお尋ねにお答えをさせていただきます。

先ほどもお答えをさせていただきましたけれど、やはりこれまでPR不足というところは否めなかったのではないかというふうにも考えております。やはり市民の方にとって、このめだかの学校というものが環境学習といいますか、やはりこの最初にも環境学習センターと名前がついていますように、環境教育にとっても大切な施設であるというふうにも考えておりますので、魅力のある事業ということも工夫していかないといけないだろうと思いますし、また、近隣の施設ですね、先ほど言われたようなこともありますけれど、ほかにも建部にある近隣の施設との連携ということも必要であろうと思います。そういうことも含めまして検討しながら、そしてPRをしっかりしていきたいというふうにも考えております。

以上でございます。